

平成29年11月6日～12月5日

パブリックコメント

# 川西市行財政改革 後期実行計画（案）

（平成30年度～平成34年度）



# 目次

第1章 行財政改革後期実行計画の策定にあたって .....	1
1 策定の趣旨 .....	1
2 基本方針 .....	1
3 計画期間 .....	2
4 進捗管理 .....	2
第2章 本市の財政状況 .....	3
1 全会計の財政状況 .....	3
2 一般会計の歳入の状況 .....	4
3 歳出の状況（普通会計ベース） .....	5
4 財政状況の分析 .....	6
5 これからの財政状況 .....	7
6 行財政改革前期実行計画の取組状況 .....	9
第3章 職員定数管理計画 .....	10
1 職員定数管理計画の目的 .....	10
2 計画の進捗状況 .....	10
3 見直し後の計画 .....	12
4 職員定数管理計画の推進にあたって .....	13
第4章 重点取組項目及び具体的取組項目 .....	14
1 重点取組項目 .....	14
2 具体的取組項目一覧 .....	15



# 第 1 章 行財政改革後期実行計画の策定にあたって

## 1 策定の趣旨

本市では、平成 25 年度に策定した川西市行財政改革大綱に掲げる基本方針に基づき、財政の健全化をめざして、事務事業の見直しや歳入の確保など、様々な行財政改革に取り組んできました。

しかしながら、依然として財政状況は厳しく、収支均衡の見通しが不透明な状況にあります。

このような中で、従来から進めてきた減量をめざした行財政改革にとどまらず、市の持続的な発展に資する施策に対する重点的な投資や、参画と協働を基本とした市民と行政の役割分担のあり方など、地域全体の経営という観点から見直しを行い、職員が一丸となって今一度全ての面で抜本的な行財政改革に取り組む必要があります。

そのため、本計画では、前期実行計画に掲げた取組みを継続しつつ、新たな行財政改革の取組みを積極的に展開していきます。

## 2 基本方針

行財政改革後期実行計画においては、平成 25 年度からの行財政改革大綱で掲げた、以下の(1)～(4)の基本方針に基づき、各取組みを体系付けて展開します。

### (1) 参画と協働のまちづくりの推進

参画と協働のまちづくりを推進するため、一定の権限や財源を地域へ移譲する「地域分権制度」を進め、市民と行政の適切な役割分担を行います。また、地域活動に対する支援である「地域づくり一括交付金」の現状や課題を踏まえ、より効果的に地域で活用できる交付金のあり方を検討するとともに、地域の自立を促しながら、地域力向上のためのサポートを継続的に行います。

## ( 2 ) 革新し続ける行政経営の推進

革新し続ける行政経営を推進するため、民間の活用による市民サービスの向上やコスト削減が見込まれる公の施設への指定管理者制度の導入や民間への業務委託などを積極的に進めます。また、民間の活用による業務量の削減に伴い、組織のスリム化を行うとともに、民間活力導入後は継続的にモニタリングを実施し、適切に効果検証を行います。

## ( 3 ) 持続可能な財政基盤の確立

持続可能な財政基盤を確立するため、職員一人ひとりのコスト意識の醸成を図り、積極的に業務改善に取り組む職場風土づくりを進めます。また、新たな歳入の確保を模索しながら、取組みを展開します。

## ( 4 ) 機動的な組織体制の構築と人材の育成

機動的な組織体制の構築と人材を育成するため、市民の多様なニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制を構築するとともに、本市の財政状況に危機感を持ち、前例踏襲ではなく、改革を進めていくことができる人材の育成に取り組めます。

## 3 計画期間

平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とします。

## 4 進捗管理

本計画については、策定後も毎年、決算にあわせ、計画に位置付けられた項目の進捗状況を確認し、取組みの効果検証を行うとともに、必要に応じて、新たな取組みを追加するなど、社会情勢の変化に的確に対応し、さらなる改革の強化を図ります。

## 第2章 本市の財政状況

### 1 全会計の財政状況

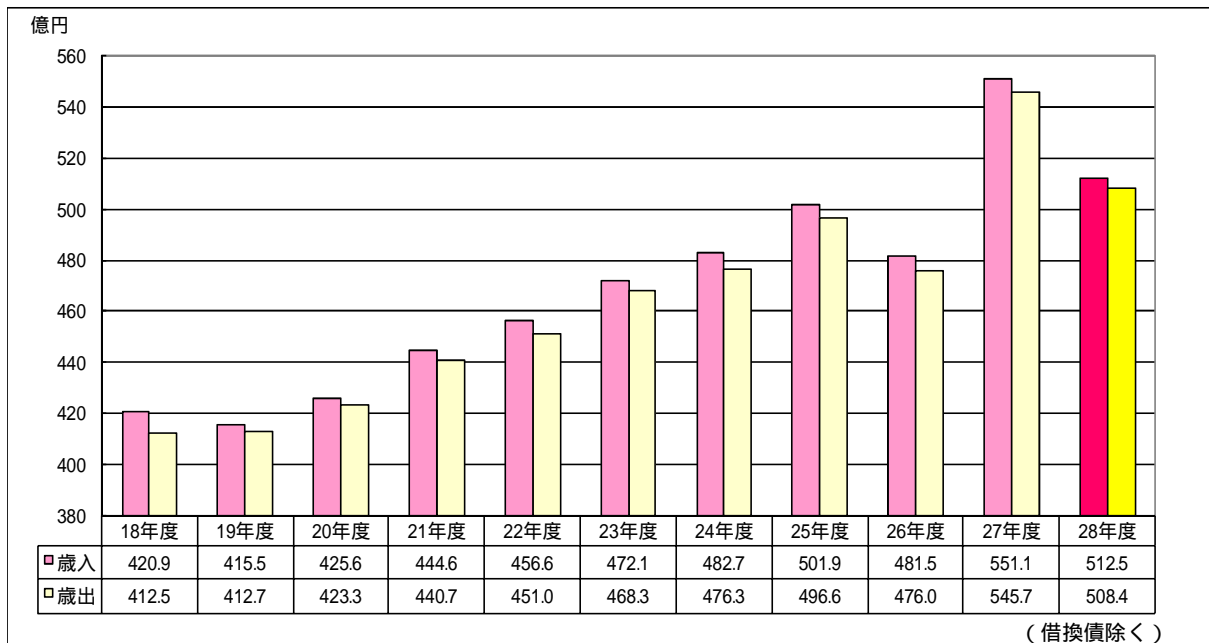
平成28年度一般会計の決算規模は、歳入は約521億円、歳出は約517億円で、基金から繰り入れを行った結果、実質収支額が約3.1億円の黒字となり、平成27年度と比較すると約1.6億円の減となっています。また、特別会計は6事業合計で約13億円の黒字となっています。なお、一般会計、特別会計の決算総括表及び実質収支額の前年度比較は次のとおりです。

平成28年度(2016年度)決算総括表 (単位:千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	27年度実質収 支額 (F)	増減 (G)=(E)-(F)	
一般会計	52,076,052	51,674,631	401,421	89,415	312,006	469,290	157,284	
特別会計	国民健康 保険事業	20,637,787	19,633,059	1,004,728	0	1,004,728	370,317	634,411
	後期高齢者 医療事業	2,937,731	2,853,334	84,397	0	84,397	75,997	8,400
	農業共済 事業	5,566	5,566	0	0	0	0	0
	介護保 険事業	11,613,370	11,378,396	234,974	0	234,974	139,773	95,201
	用地先 行取得事 業	1,711,435	1,711,369	66	66	0	0	0
	中央北地区土 地区画整理事 業	2,156,170	2,155,947	223	223	0	0	0
	特別会 計合 計	39,062,059	37,737,671	1,324,388	289	1,324,099	586,087	738,012
一般・特別 合計	91,138,113	89,412,302	1,725,811	89,704	1,636,107	1,055,377	580,730	

(注)表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合があります。

#### 一般会計の決算状況



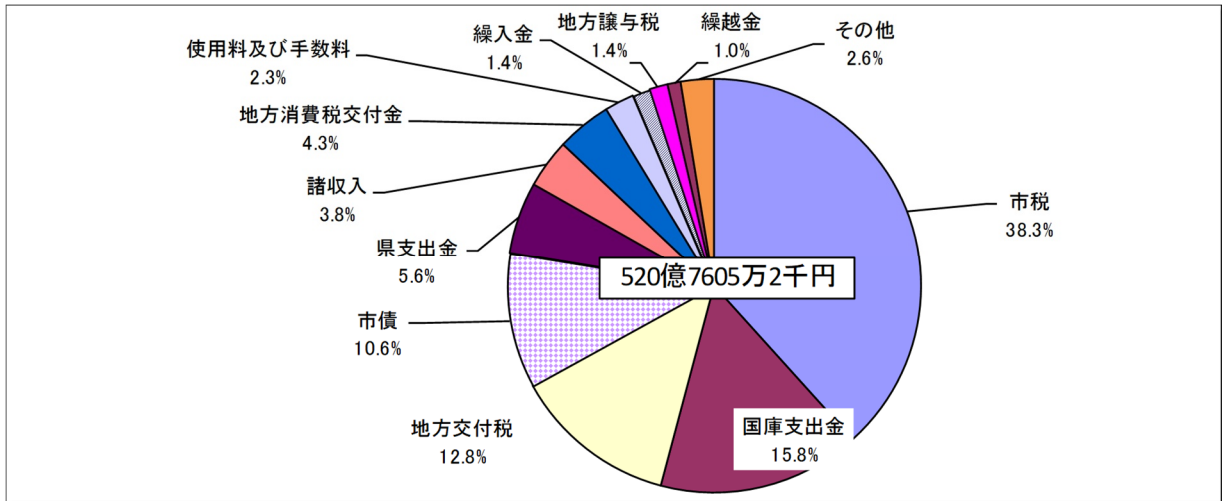
借換債・・・市債の償還のために借入れる市債のことで、歳入歳出に同額が計上され、その金額分決算規模が膨らんで見えるため、上表ではこれを除いて決算規模を比較しています。

## 2 一般会計の歳入の状況

平成 28 年度決算では、約 521 億円の歳入があり、前年度と比べ、約 38.6 億円の減となっています。

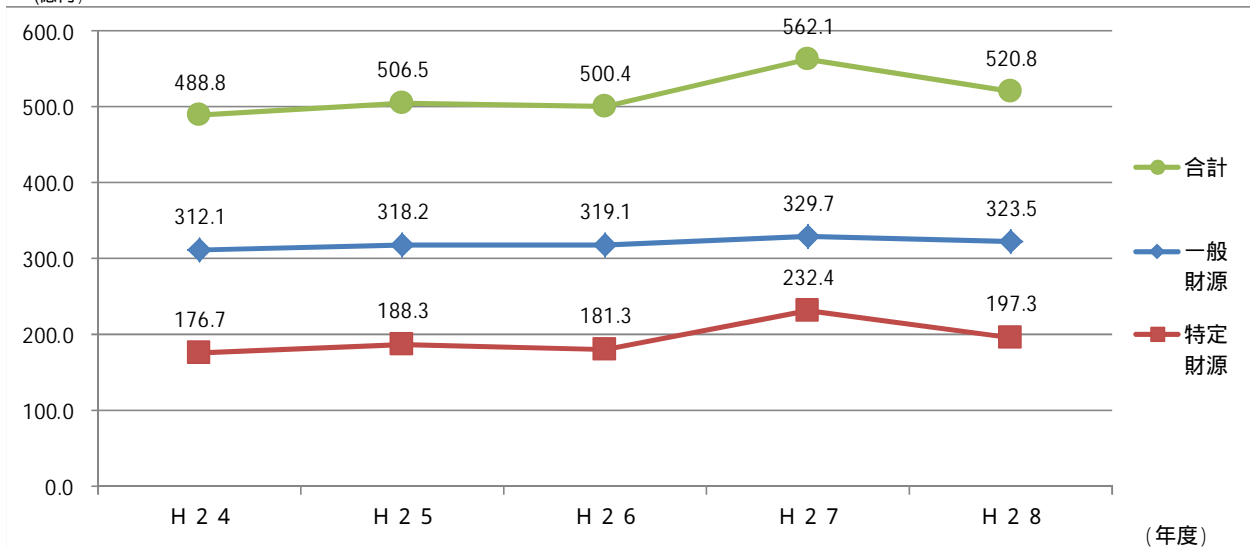
一般財源の推移をみると、市税や地方交付税など用途が特定されず、地方公共団体が自由に使える一般財源は、平成 28 年度決算では、約 324 億円となっています。一般財源総額は、平成 24 年度以降大きな増減はなく推移しています。

歳入構成状況



一般財源、特定財源の推移

(億円)



一般財源とは・・・地方税、地方交付税、地方譲与税など、用途が限定されず地方公共団体が自由に使える財源。

特定財源とは・・・国庫支出金や市債など、その用途が限定されている財源。

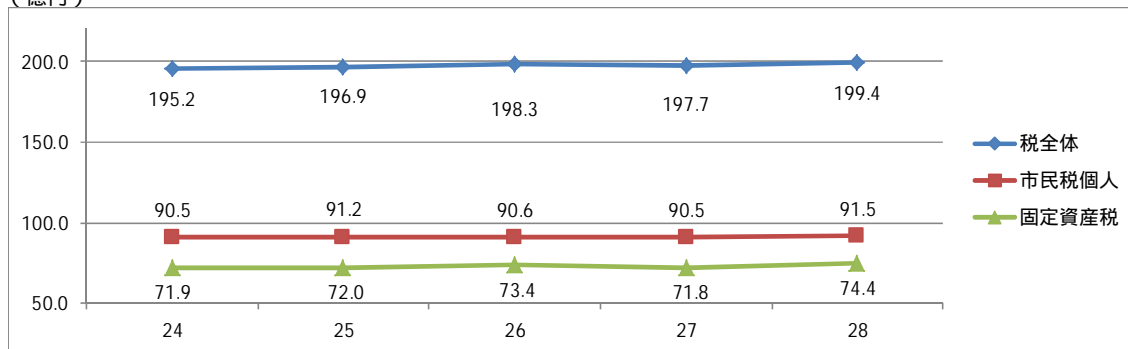


歳入の根幹である市税収入全体についても、平成 24 年度以降はほぼ横ばいで推移しています。

また、その内訳としては、個人市民税、固定資産税が 83%を占めており、平成 28 年度決算では、法人市民税は税制改正による税率の引き下げにより減少、固定資産税は滞納繰越分約 2 億円の収入により約 2.7 億円増加しています。

#### 主な税目の推移

(億円)

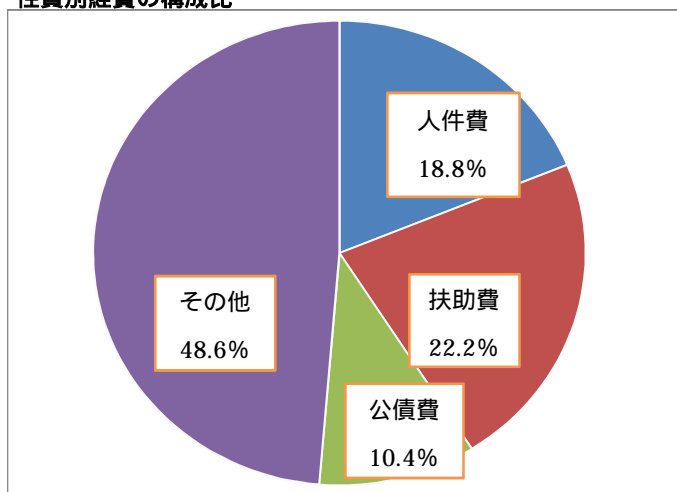


### 3 歳出の状況 (普通会計ベース)

平成 28 年度決算では、約 517 億円の歳出があり、地方公共団体が任意に抑制・節減ができない義務的経費 (人件費、扶助費、公債費) は、下図のとおり約半分を占めています。

高齢化や少子化対策等により年々増加する扶助費をはじめとして、歳出全体が増加傾向にあります。

性質別経費の構成比



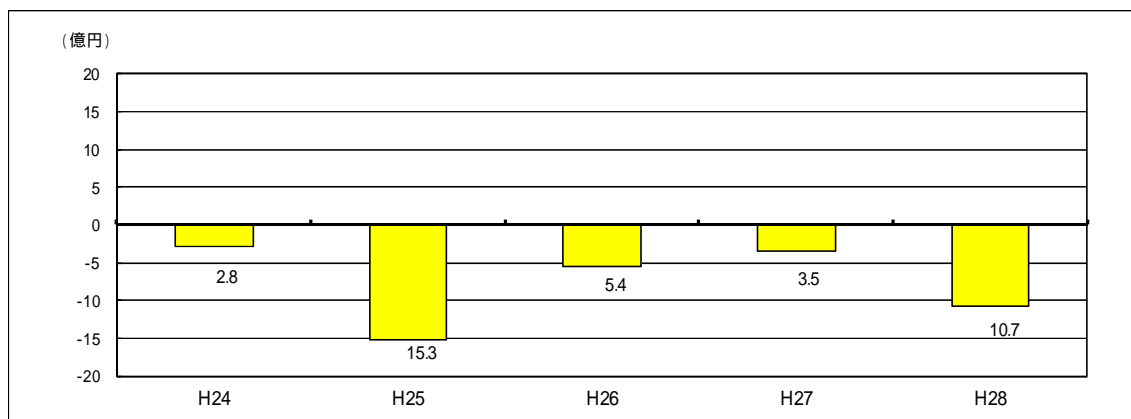
普通会計とは・・・地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっていることから、団体間の財政比較のために、統計上統一的に用いられる会計区分。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計及び中央北地区土地区画整理事業特別会計の一部が普通会計に含まれます。

## 4 財政状況の分析

### (1) 実質的な収支額の状況（普通会計ベース）

過去5年間の決算では、基金からの繰入れや財源対策により、「実質的な収支額」の赤字を補てんし、市全体の黒字を確保しています。平成28年度決算において、実質的な収支は約10.7億円の赤字でした。

#### 実質的な収支額の推移



実質的な収支額とは・・・「歳入」と「歳出」から、基金繰入れや財源対策、翌年度への繰り越し財源を控除したものの、純粋な歳入歳出の過不足額を示しています。

### (2) 経常収支比率

平成28年度の経常収支比率は、98.5%となっており、前年度より4.1ポイント増加しています。

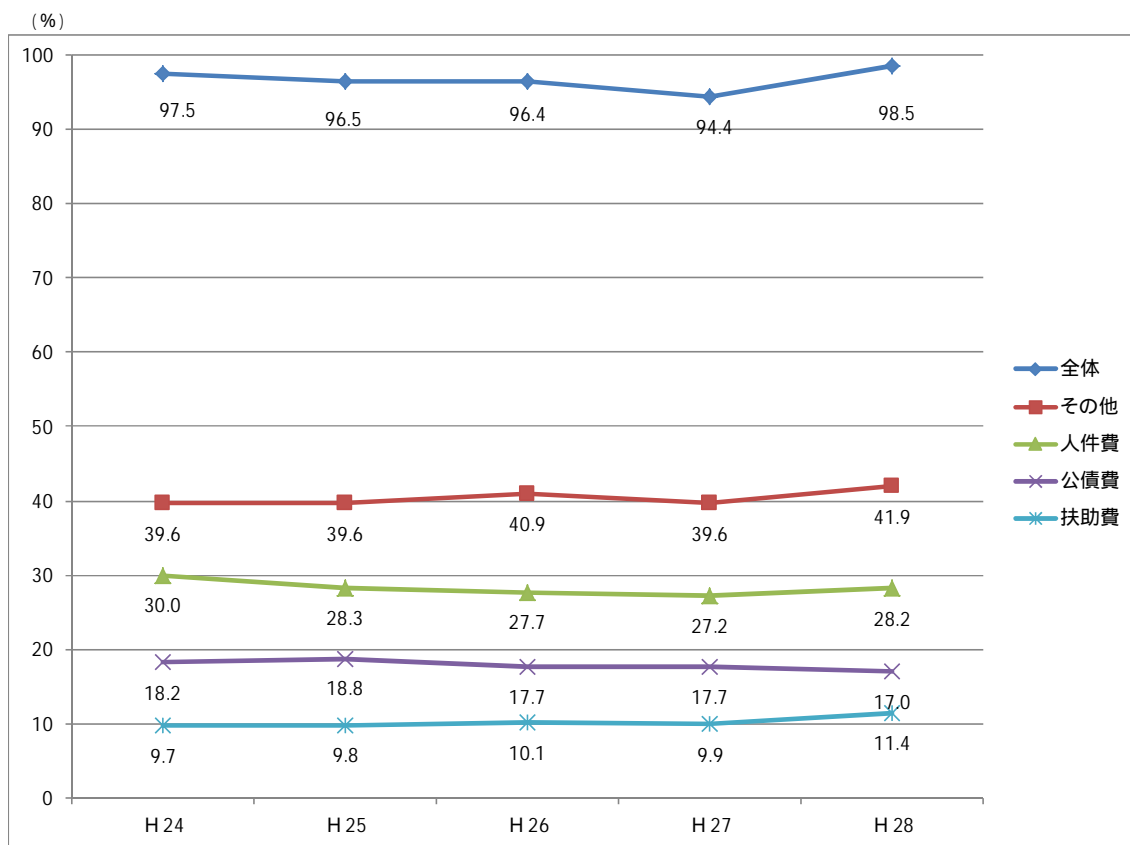
公債費が償還の進捗により減少する一方、扶助費については、児童福祉に係る経費の増や生活保護費に係る特定財源の減等により経常収支比率が増加しています。

経常経費の削減を進めるとともに、市債発行の抑制により将来の公債費の縮減を図っていく必要があります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源（経常的な経費に充当する一般財源）}}{\text{経常一般財源（経常的に収入される一般財源で、地方税、地方譲与税、普通交付税などをいう）}} \times 100$$

この比率が下がるほど投資的事業など臨時的な経費にまわすことができる財源が増えるなど、財政運営の自由度が高まります。

## 経常収支比率の推移



## 5 これからの財政状況

今後の財政状況については、中期財政運営プランのベースとなる、平成30年度から34年度の歳入、歳出の一般財源を現時点で推計しています。

歳入においては、納税者人口のうち現役世代の減少による市税収入の減少や、税収の増減等による地方交付税への影響を見込んでいます。

一方、歳出においては、児童福祉費などの扶助費の増や公債費の推移を見込んでいます。

その結果、平成30年度から34年度の5年間の収支不足額は65億円となっており、この収支不足の改善を図るために本計画における行財政改革を推進していきます。

後述する職員定数管理計画に基づく職員数の減は、行財政改革の推進の項目に織り込んでいます。

## 平成30～34年度の財政収支の推計

(平成29年10月時点見込)

### 収支推計

(百万円)

歳入	H28決算	H29決算見込み	H30	H31	H32	H33	H34	H30～H34までの 5年間合計額
市税	19,939	19,856	19,489	19,353	19,203	18,838	18,786	95,669
地方交付税・臨時財政対策債	8,815	9,175	9,527	9,880	10,116	10,210	10,243	49,976
地方譲与税、税交付金 基金繰入金(公債費充充分)等	6,276	4,688	4,368	4,260	5,232	4,336	4,312	22,508
<b>歳 入 合 計 A</b>	<b>35,030</b>	<b>33,719</b>	<b>33,384</b>	<b>33,493</b>	<b>34,551</b>	<b>33,384</b>	<b>33,341</b>	<b>168,153</b>

歳出	H28決算	H29決算見込み	H30	H31	H32	H33	H34	H30～H34までの 5年間合計額
人件費	8,973	8,819	8,657	8,641	8,598	8,635	8,561	43,092
扶助費(児童福祉・生活保護等)	3,469	3,609	3,684	3,762	3,843	3,928	4,017	19,234
公債費	5,221	5,174	5,317	5,291	5,016	5,413	5,421	26,458
物件費	5,333	5,489	5,656	5,807	5,858	5,684	5,684	28,689
維持補修費等	305	305	305	308	311	311	311	1,546
補助費等	5,958	5,803	6,446	6,201	5,994	5,644	5,359	29,644
繰出金(国保・後期・介護)	4,322	4,193	4,346	4,499	4,651	4,764	4,876	23,136
投資的経費・普通建設事業 総合計画実現のための経費	602	335	600	600	550	550	550	2,850
その他経費(積立金、災害復旧等)	256	456	0	0	0	0	0	0
<b>歳 出 合 計 B</b>	<b>34,439</b>	<b>34,183</b>	<b>35,011</b>	<b>35,109</b>	<b>34,822</b>	<b>34,929</b>	<b>34,780</b>	<b>174,651</b>

収 支 差 引 C = A - B	591	464	1,627	1,616	271	1,545	1,439	6,498
-------------------	-----	-----	-------	-------	-----	-------	-------	-------

(注)表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合があります。

毎年11月末に策定する中期財政運営プランのベースとなる歳入、歳出(一般財源ベース)を試算したものです。

## 6 行財政改革前期実行計画の取組状況

平成25年度から平成29年度までを計画期間とする前期実行計画の進捗状況を見ると、5年間の目標効果額を当初約8.1億円としていましたが、民間委託やICT技術の活用の取組みにおいて、当初見込みを上回り、約10.1億円の効果額となる見込みです。

行財政改革前期実行計画（計画期間：平成25～29年の5年間）の進捗状況

(千円)

取組項目		民間の活用	ICT技術の活用	環境への配慮	効率的で効果的な行政サービスの提供	歳入の確保	外郭団体等の適正化	公有財産等の長寿命化と有効活用	定員管理等の適正化と機動的な組織編成	合計
内 訳	合計	11,850		2,850	222,236	65,800	15,945	426,060	76,000	815,041
	実行計画									
	目標効果額									
	H25	-	-	570	32,926	3,148	-	134,000	-	169,504
	H26	-	-	570	33,917	6,683	-	288,640	19,000	347,670
	H27	2,850	-	570	39,528	6,823	5,315	1,140	19,000	68,386
H28	7,350	-	570	51,404	24,573	5,315	1,140	19,000	108,212	
H29	7,350	-	570	64,461	24,573	5,315	1,140	19,000	121,269	
H25実績	効果額	16,375	56,876	0	9,613	406	0	0	3,724	86,994
H26実績	効果額	0	77,544	194	19,567	1,459	0	52,555	9,195	160,126
H27実績	効果額	17,241	77,742	12,073	13,477	1,298	4,721	85,065	7,732	195,203
H28実績	効果額	0	77,742	71,217	65,607	14,952	4,731	3,755	8,771	246,775
H29見込	効果額	20,644	77,742	78,375	113,635	15,897	4,731	3,840	8,162	323,026
効果額合計		54,260	367,646	137,325	221,899	34,012	14,183	145,215	37,584	1,012,124
達成率		457.9%	-	-	99.8%	51.7%	88.9%	34.1%	49.5%	124.2%
主な取組内容		・事業者と協働した「市民べんり帳」等の作成 ・公用車の運転業務等の委託化	・ICTの技術の活用による機器の集約化やサービス利用の推進	・安全灯のLED化	・給与体系の段階的な整理 ・保健センターにおける検診用機器のリース期間の延長 ・電力自由化に伴う入札の導入	・税の納付方法の検討 ・駅前デッキなど公共施設のネーミングライツの導入 ・消防自動車等のネット公売	・外郭団体への派遣職員の見直し	・平野自転車駐車場の売却 ・栄保育所跡地(一部)の貸付	・直営地域包括支援センターのあり方の検討	

## 第3章 職員定数管理計画

### 1 職員定数管理計画の目的

この計画は、行財政改革を推進する重要な項目である一方、社会情勢などの変化に対応し、様々な状況の変化に対して柔軟に進めていく必要があります。

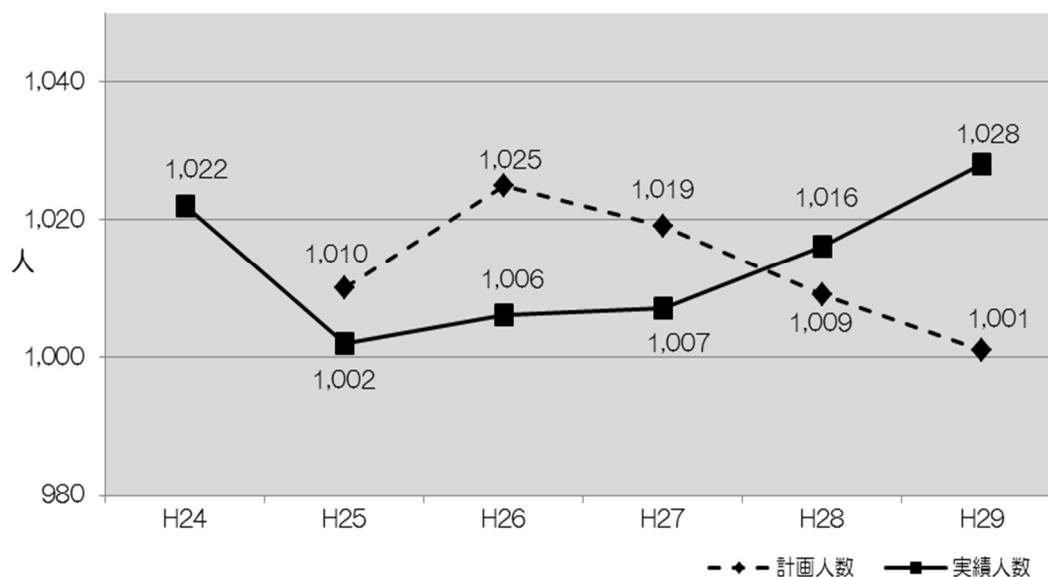
そのため、平成30年度に第5次総合計画後期基本計画、行財政改革後期実行計画の策定に伴い、本計画を改定し、本市が安定した市民サービスを提供するために、組織の再編をはじめ、職員の的確な配置を図り、定数の管理を行います。

### 2 計画の進捗状況

平成29年度における職員数は、計画値1,001人に対して、1,028人となっており、27人の増員となっています。【図1】

【図1】

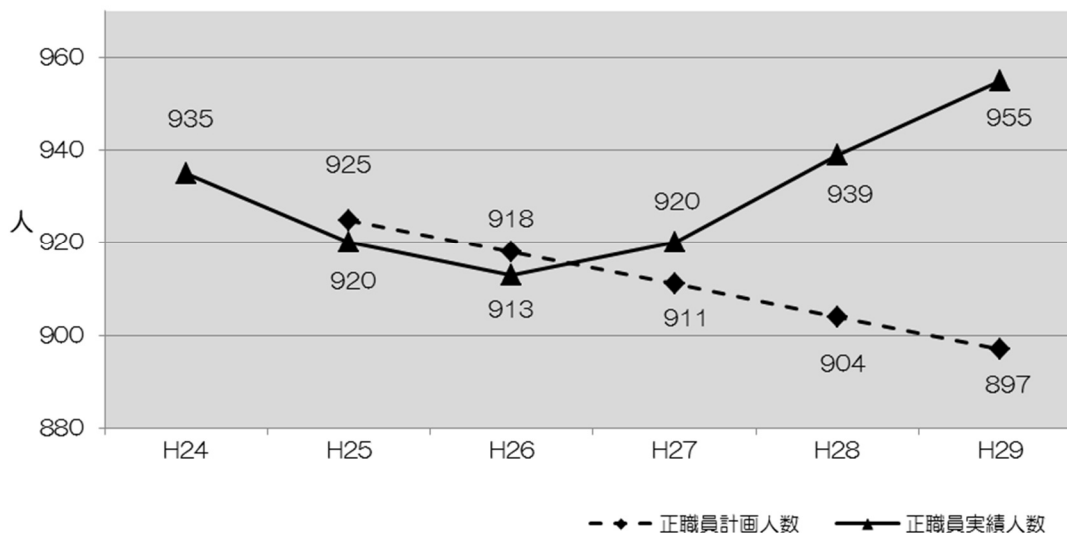
【合計】平成25年度から平成29年度までの進捗状況



増減の内訳は、正職員が 58 人の増員、再任用職員が 31 人の減員となっています。【図 2, 3】

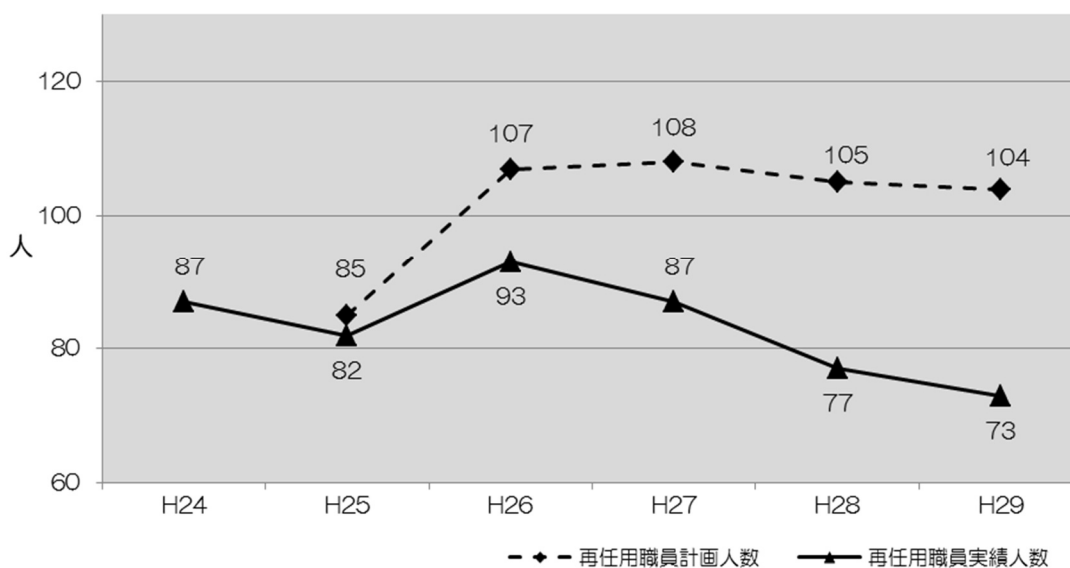
【図 2】

【正職員】平成25年度から平成29年度までの進捗状況



【図 3】

【再任用職員】平成25年度から平成29年度までの進捗状況



計画人数以上の職員を配置することになった主な要因としては、新名神高速道路開通に伴う救急隊の増隊、東日本大震災による被災地への職員派遣など、新たな業務の発生や育児休業者の増加があげられます。安定した質の高い行政サービスを提供するために、弾力的に職員を配置している状況です。

### 3 見直し後の計画

#### (1) 計画期間

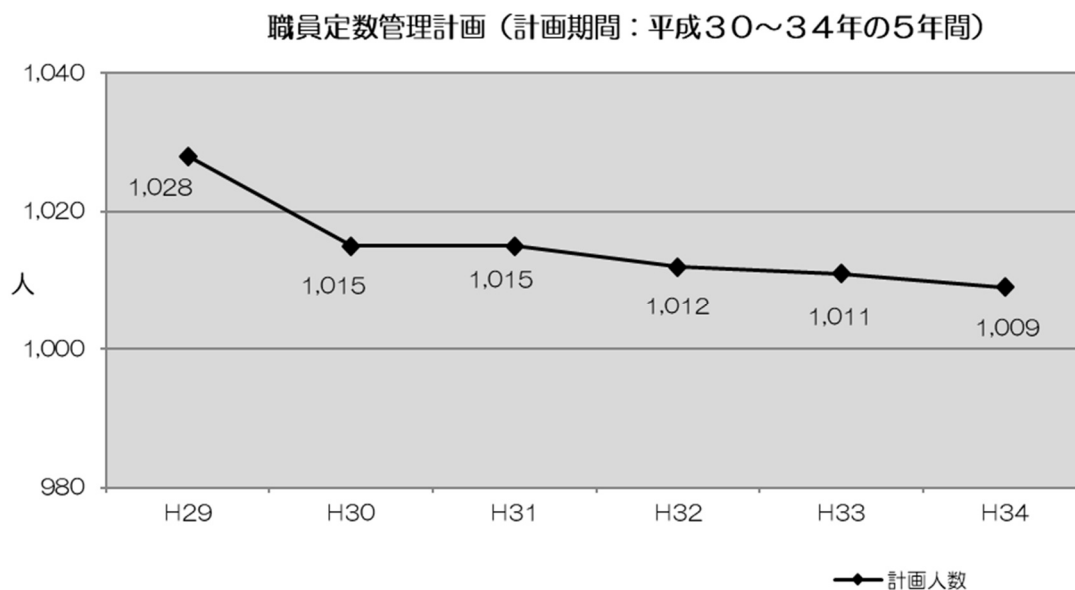
平成 29 年 4 月 1 日の職員数を基準として、第 5 次総合計画後期基本計画及び行財政改革後期実行計画との整合を図るため、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間の計画期間とします。

#### (2) 目標職員数

平成 34 年度までの目標職員数は、組織再編による組織のスリム化を考慮した上で、必要に応じて採用により職員を補充し平成 34 年 4 月 1 日で 1,009 人とします。(上下水道局及び市立川西病院の職員を除く。)

職員定数管理計画の目標値達成に向けた進捗管理を行うため、各年度の職員数の目標値を次のとおり定めます。【図 4】

【図 4】

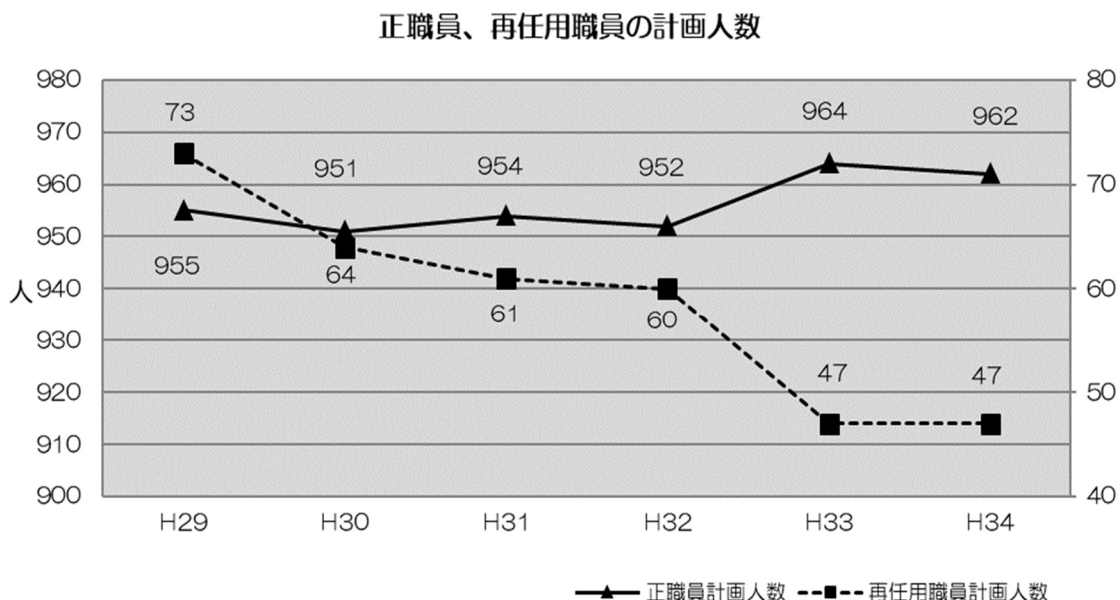




参考として、各年度の正職員と再任用職員の内訳は、次のとおりとなります。

【図 5】

【図 5】



#### 4 職員定数管理計画の推進にあたって

職員定数管理計画の推進にあたっては、組織再編を行い、効率的で効果的な行財政運営を行うため、財政計画との整合を図りながら的確な職員配置が必要となります。

今後、法に基づく権限移譲や社会情勢の変化による市民ニーズに対応するために実施する新たな施策に対しては、その必要性を見極め、スクラップアンドビルドを実行し、職員定数への影響を極力抑えながら弾力的な運用を行います。

また、市立川西病院の指定管理者制度導入に伴う職員の引き上げや定年延長による公務員制度改革が職員定数に影響を及ぼす可能性があり、計画の大幅な見直しが必要となる場合には、計画の見直しを行うなど柔軟な対応を図ります。

## 第4章 重点取組項目及び具体的取組項目

### 1 重点取組項目

本計画の策定に際し、前期実行計画の進捗状況及び成果を踏まえ、行財政改革を進め、現状を打開するための突破口として、また、財政健全化に向けた重点取組項目として、次の4つの項目を掲げ、基本方針の枠を超えた取組みを積極的に展開していきます。

#### (1) 職員人件費の適正化

職員人件費の適正化に向けて、給与体系を段階的に整理し、人材育成制度の結果を反映した昇給等について検討します。

#### (2) 業務の改善・効率化

市民ニーズに対応した効率的で効果的な質の高い行政サービスを提供するため、現在の業務内容や業務量などを的確に把握し、業務改善を進めることで、業務の効率化を図ります。

#### (3) 組織力向上を目指した組織再編と人員配置

成果を上げる組織を目指し、市民の多様なニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制を構築するとともに、業務量に応じて弾力的な人員配置を行います。

#### (4) 職員の意識改革や政策形成能力の向上

本市の財政状況に危機感を持ち、前例踏襲ではなく、改革を進めていくことができる人材の育成に取り組むため、政策形成能力の向上など、職員一人ひとりが段階的に意識改革を図ることができるよう、これまでの職員研修のあり方を見直します。

## 2 具体的取組項目一覧

行財政改革大綱で掲げた4つの基本方針に基づき、平成30年度～平成34年度までの間に、次の一覧に示す具体的な取組みを展開します。

計画期間中における取組みによる効果額の合計は、概ね26億円を見込んでいます。

なお、項目については、現時点で効果額を計上できないものも含んでいます。

【H30～H34までの主な行財政改革取組予定項目一覧】

項 目		内 容
<b>1 参画と協働のまちづくりの推進</b>		<b>【効果見込額：7百万円】</b>
(1) 参画と協働の仕組みの構築		(効果見込額：7百万円)
拡充	地域分権制度の推進	コミュニティ組織が、自らの地域活動の活性化を図るため、「地域分権制度」を活用し、地域の課題解決にあたることができるように支援します。
継続	市民等との協働のまちづくりの推進	市民公益活動を支援するとともに市民等との協働を推進するため、市民協働提案事業の見直しを行います。
継続	地区公民館の地域での運営を検討	公民館を地域で運営することにより、地域の実情にあった利用を推進するための方策を引き続き検討します。
継続	地域づくり一括交付金の仕組みの検討	コミュニティチャレンジ事業として、コミュニティ組織が地域課題の解決のために新たに実施する事業に対し交付金を加算し、地域の自主的な活動を支援します。
<b>2 革新し続ける行政経営の推進</b>		<b>【効果見込額：1,648百万円】</b>
(1) 民間の活用		(効果見込額：1,480百万円)
新規	ごみ収集体制の見直し	ごみ収集業務の委託率を拡大し、収集体制を見直します。
新規	市立川西病院の改革	市立川西病院における指定管理制度の導入に向け、経営体制の見直しを検討します。
新規	公共施設における指定管理者制度導入の検討	公共施設における指定管理者制度の導入を検討します。
継続	留守家庭児童育成クラブ事業における民間事業者の参入	民間事業者による留守家庭児童育成クラブの設置・運営に対して、補助を行います。
(2) 業務の改善、事務事業の見直し		(効果見込額：163百万円)
新規	事務の効率化	<p>【会議の効率化】 所要時間の短時間設定・厳守、出席者の制限など</p> <p>【作成資料の簡略化】 会議資料をシンプル(作らせすぎない、複雑にしすぎない、過剰品質としない)に作成し、事前に配布することで、会議時間短縮に繋げる</p> <p>【決裁区分の徹底】 決裁区分は同等上位(主査が起案の場合、課長補佐級以上)のみとするなど、決裁の迅速化を図る</p> <p>【文書・データの管理】 情報の共有化を図り、職員個人の手持ち資料ゼロをめざす(資料、データの保管・保存場所を1人の職員しか知らないという状況をなくす)</p> <p>【業務のフォロー体制の構築】 所属長の判断による担当、グループ編成の随時組替えを可能とし、効率的に業務を進める体制を構築するなど、事務の改善・効率化に取り組みます。</p>
新規	職員の出退勤等管理システムの導入	職員の出退勤・休暇・時間外勤務を把握・管理するための庶務事務システムを導入します。
新規	事業の見直し	経費の抑制など、事業の見直しに取り組みます。

(3) 環境への配慮		(効果見込額: 5百万円)
新規	都市計画道路網の見直し	都市計画道路網を見直し、長期にわたる権利制限の解消を図ります。
新規	文書・印刷等の見直し	庁内配布文書、チラシや印刷物の必要性を見極め、紙の使用枚数等の削減を図ります。

### 3 持続可能な財政基盤の確立 【効果見込額: 306百万円】

(1) 効率的で効果的な行政サービスの提供		(効果見込額: 300百万円)
新規	適正な給与体系に向けた段階的な整理	給与体系の適正化及び、超過勤務の縮減に取り組みます。
新規	市営デイサービスのあり方の検討	市営デイサービスの必要性も含めた検討を行います。
新規	マイナンバーカードを利用した電子申請など市民サービスの向上	公的個人認証サービス(署名用電子証明書)による転出届を検討します。
継続	公共施設における電力自由化に伴う入札の導入	電力の自由化に伴い、特定規模電気事業者を含めた電力調達の入札を検討します。
(2) 歳入の確保		(効果見込額: 2百万円)
新規	公共施設等へのネーミングライツの導入	キセラ川西プラザ等の公共施設への命名権を民間事業者に売却し、愛称を募集します。
新規	市公式ホームページのバナー広告掲載権の売却	市公式ホームページのバナー広告掲載権を売却します。
(3) 広域行政の推進		(効果見込額: -)
拡充	各施策における広域連携の検討	消防の広域化をはじめ、各施策の展開に際し、近隣市町との連携も視野に入れ、検討します。
(4) 公有財産等の有効活用		(効果見込額: 4百万円)
新規	市役所駐車場の民営化の検討	市役所駐車場用地の貸し付け、または業務委託などにより、駐車場業務の民間活用を検討します。
(5) 補助金のあり方		(効果見込額: -)
継続	既存補助金等を見直し	補助金及び交付金等について、公平性及び公益性の視点から効果を検証し、見直します。

### 4 機動的な組織体制の構築と人材の育成 【効果見込額: 671百万円】

(1) 組織再編と人員配置		(効果見込額: 671百万円)
継続	時代に対応した組織体制の見直し	市民の多様なニーズに的確かつ迅速に対応できる機動的な組織づくりを行うとともに、業務量に応じた弾力的な人員配置を行います。
(2) 人材育成の推進		(効果見込額: -)
継続	人材育成基本方針に基づいた職員研修の実施	政策形成能力の向上など、職員一人ひとりが段階的に意識改革を図ることができるよう、これまでの職員研修のあり方を見直します。